

債務負担行為見積書

局名 総務局

所属名 財政課（直通 045-210-2255）

（単位 千円）

事項	地方債の共同発行によって生ずる連帯債務

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額		—	令和3年度～令和13年度	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額	—	—	—	負担する場合は一般財源

査定額	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額		—	令和3年度～令和13年度	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額	—	—	—	負担する場合は一般財源
-----	--	--	---	--------------	--	---	---	---	-------------

事業概要等

地方財政法第5条の7に基づき、市場公募地方債の共同発行に参加する地方公共団体が、連帯して元金及び利子の支払いに係る債務を負担する。

【共同発行額及び本県持寄額】

(単位：億円)

	共同発行総額	本県持寄額(予定)
令和3年度分	(調整中)	300